

一時保育について



保護者の方のお仕事、病気、看護などで一時的に家庭での保育が難しい場合は、空き状況に応じて公立保育園でお預かりします。

対象者

- 保護者の就労等により断続的に家庭における保育が困難となる児童
- 保護者の疾病、入院、看護等により、緊急・一時的に家庭における保育が困難となる児童

実施保育園／保育日数／保育時間

●小千谷市立の全保育園

●1月につき14日以内

●当該保育園の範囲内

※ 申込み時に母子手帳をお持ちください。
※ 詳しくは実施保育園にお尋ねください。

実施保育園はこちらから➡



利用料（1日あたり）

利用時間	一時保育料
午前7時15分～午前7時30分	150円
午前7時30分～午前8時00分	150円
午前8時00分～午後4時00分	150円（1時間毎）
午後4時00分～午後7時00分	150円（30分毎）

給食費（1日あたり）

年齢区分	給食費
3歳以上児	310円
3歳未満児	360円